

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第28条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成18年3月17日

京都市長 棚 本 賴 兼

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

①京都市立学校等における電力監視業務委託（その1）

②京都市立学校等における電力監視業務委託（その2）

(2) 委託業務の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり

(3) 委託期間

①平成18年5月1日から平成24年4月30日まで

②平成18年5月1日から平成19年3月31日まで

2 入札参加資格に関する事項

京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは京都市契約事務規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成17年12月7日付け京都市告示第426号に定める資格を有する者であると認められた者のいずれかであって次に掲げる条件を全て満たす者

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていない者

(2) 平成13年4月1日から平成18年2月28日までの間に、学校教育法第一章に規定す

る学校において、デマンド監視装置（本契約における仕様と同一でなくても構わない。）を設置した実績を有する者

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法並びに入札説明会の日時及び場所

(1) 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公告の日から、次の場所において無償で交付する。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎 1 階

京都市理財局財務部調度課

電話 075-222-3315

(2) 入札説明会の日時及び場所

平成18年3月27日 午前10時

京都市役所本庁舎 1 階 教育委員会 教育分室

原則として、質問は受け付けない。

4 入札説明書等に対する質問期限及び回答期限

ア 入札説明書等に対して質問しようとする者は、市長に対し、質問事項、住所、商号及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名、届出済みの受任者（以下「受任者」という。）がある場合には、受任者に係る事務所の所在地及び氏名）を記載、押印した書面を、平成18年3月31日午後5時までに、持参により京都市理財局財務部調度課まで、提出しなければならない。

なお、質問期限締切後、入札説明書等に対する質問は、一切受け付けない。

イ 市長は、アによる質問を受けたときは、平成18年4月12日までに、質問に対する回答書を、京都市理財局財務部調度課において閲覧に供する。

5 競争入札参加資格確認の手続

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならぬ。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

2(2)に掲げる条件に係る証明書

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出期限及び提出場所

平成18年3月31日 午後5時まで

3(1)の場所へ提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とすること。

(3) 競争入札参加資格確認通知

書類の受領後、競争入札参加資格の確認を行い、その結果は平成18年4月12日までに、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(4) 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 競争入札参加資格がないと認められた者は、市長に対し、書面により、競争入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は平成18年4月19日までに、3(1)の場所へ提出しなければならない。

イ 市長は、アによる説明を求められたときは、平成18年4月24日までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) 競争入札参加資格確認の取消し

市長は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号の一に該当することとなったときは、上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するもの

とする。

ア 競争入札参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市契約事務規則第2条に規定する入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなつたとき。

ウ その他市長が特に入札に参加させることが不適当であると認めたとき。

6 入札執行の日時及び場所

①平成18年4月27日 午後4時

②平成18年4月27日 午後4時10分

京都市役所本庁舎1階

京都市理財局財務部調度課入札室

なお、入札書を郵送する場合は、書留郵便とし、平成18年4月26日午後5時までに3(1)の場所に必着させること。

7 入札方法

入札書は、1(1)に掲げる入札案件ごとに作成し、入札書に記載する入札金額は、1(3)の期間における総価を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札の無効

京都市契約事務規則第6条の2各号（第3号を除く。）に定めるものほか、一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

10 その他

- (1) 1 (1)①は、京都市長期継続契約に関する条例の適用を受けるものであり、京都市は、翌年度以降において当該委託料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。
- (2) 前項の規定により、京都市が1 (1)①の契約を解除した場合において、契約者は、京都市が翌年度以降に支払いを予定していた委託料を請求することはできない。
- (3) 契約者は、前項に定めるものほか、京都市が1 (1)①の契約を更新しなかったために生じた損害の賠償について、京都市に請求することはできない。
- (4) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 詳細は、入札説明書による。
- (9) 本公告に関する問い合わせ先 3(1)の交付場所に同じ。

11 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しないときは、この公告は無効とする。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be commissioned :

①Monitoring of the electric use situation at Kyoto municipal schools (No. 1)

②Monitoring of the electric use situation at Kyoto municipal

schools (No. 2)

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 31 March, 2006

(3) Time-limit of tenders :

① 4:00 p.m. 27 April, 2006

② 4:10 p.m. 27 April, 2006

(4) Contact point for the notice: Supplies Section, Finance Division,
Finance Bureau, City of Kyoto

Teramachi-Oike, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8571, Japan

Phone 075-222-3315

(理財局財務部調度課)